

面会に関する注意点

◇ 前提条件

千葉県および隣接都県に「緊急事態宣言」が出ていないこと。また、野田市及び周辺市町村に「まん延防止等重点措置」が適用されていないこと。（面会が再開されても、上記が適用された場合は、再び面会中止となる可能性があります。）

◇ 面会時間

8：30～17：30 の間で、15 分以内でお願いします。

◇ 面会人数

16 歳以上で一度の面会は概ね 4 名まででお願いします。

◇ 面会方法

事務所カウンターで入館者カードに必要事項を記入し、入館してください。

◇ その他

- ・ マスク・フェイスシールド着用で面会していただきます。フェイスシールドをお持ちでない方は、感染防止経費として実費を頂きます。
- ・ 入館時に検温をし、手洗いをお願いします。
- ・ コロナワクチン 2 回接種済みの方は居室まで入れます。2 回接種済みでない方は指定の面会スペースで会っていただきます。
- ・ 面会時の飲食はご遠慮ください。
- ・ 予約の必要はありません。直接施設へお越しく下さい。
- ・ 37.3℃以上の熱のある方、下痢や嘔吐などの症状のある方の入館は出来ません。